令和８年（２０２６年）１２月実施

箕面市職員採用試験募集案内

箕　　面　　市

１．採用職種、募集人数、受験資格（＊受験者の国籍は問いません。）

職種	募集人数	受験資格
㋐歯科衛生士	１名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、歯科衛生士免許及び普通自動車運転免許を有し、５年以上歯科衛生士法（昭和２３年法律第２０４号）第２条に規定する業務に従事した経験があるかた
㋑主任介護支援専門員	１名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、主任介護支援専門員の資格を有するかた（令和９年３月末までに取得見込みを含む）
㋒介護支援専門員	１名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有するかた（令和９年３月末までに取得見込みを含む）
㋓青少年指導担当員	１名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、次のいずれかの条件を満たすかた（令和９年３月末までに条件を満たすかたを含む） ①青少年の非行・問題行動や不登校など、児童生徒のさまざまな課題に関する相談対応、生活支援または学習支援の経験があるかた ②学校、教育機関、福祉機関、NPO 法人等において、児童生徒に関する支援事業の企画・運営や、関係機関・団体との連携・調整に携わった経験があるかた
㋔スクールソーシャルワーカー	１名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を有するかた（令和９年３月末までに取得見込みを含む）
㋕外国語指導助手	１名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、次の全ての条件を満たすかた（いずれも令和９年３月末までに条件を満たすかたを含む） ①英語が母語または同等の英語力を有し、外国文化で育った外国人であること ②４年制大学を修了しているかた ③子どもへの英語指導経験があるかた(教員経験も含む) ④日本語での日常会話が円滑にでき、日本語で書かれた授業指導案を理解できるかた
㋖司書	４名	昭和４２年４月２日以降に生まれ、司書資格を有するかた（令和９年３月末までに取得見込みを含む）

※地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

※㋔㋕について、令和８年１２月２５日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）に基づき、特定性犯罪の前科があるかた（特定性犯罪事実該当者）は、児童等に接する業務に従事することができません。市は、特定性犯罪の前科の有無を確認する必要がありますので、予め、採用までの過程において、採用試験申込フォーム等により、特定性犯罪の前科の有無を申告していただきます。本件に関して虚偽の回答等が認められた場合には、合格を取り消します。

２．業務内容

職種	業務内容
㋐歯科衛生士	母子、学童期、成人、高齢期等、生涯を通じた歯科口腔保健推進のための事業運営、歯科口腔保健指導・相談のほか、これらの分野の歯科保健施策の企画・調整・行政事務等 ※市内の学校等への歯科保健指導のための訪問や歯科保健指導等に使用する物品の運搬に当たり、公用車等を運転する業務があります。
㋑主任介護支援専門員	市直営中西部地域包括支援センターでの高齢者等に関する総合相談支援業務・権利擁護業務、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャー支援、その他関連事務等
㋒介護支援専門員	市直営中西部地域包括支援センター（介護予防支援事業所）での要支援者等を対象とした「介護予防サービス計画」及び「介護予防ケアマネジメント計画」作成業務、総合相談支援業務、その他関連事務等
㋓青少年指導担当員	・青少年の非行・問題行動や不登校等に関する相談・生活学習支援及び未然防止に関する業務 ・不登校児童生徒等への支援施策の企画・立案及び実施に関する業務 ・学校、関係機関、NPO法人等の民間団体との連携・調整に関する業務 ・その他、教育委員会が必要と認めるもの
㋔スクールソーシャルワーカー	・対象となる児童生徒に対する学校・教職員及び関係機関との連絡調整、情報収集、環境調整等のケースワーク業務 ・福祉的視点をいかした教職員に対する研修 ・ケース会議における福祉的視点によるアセスメント・プランニング ・教育相談員・スクールカウンセラー等との連携 ・教育委員会が主催する研修会等への参加 ・その他、教育委員会が必要と認めるもの
㋕外国語指導助手	・小学校・中学校・小中一貫校における外国語活動、外国語科授業の補助業務 ・小学校・中学校・小中一貫校教職員対象の英語実践研修の講師 ・箕面市英語教育全体の業務の補助 ・箕面市英語教材作成補助 ・校区内の ALT の活動を統括し、教育委員会との連携・調整を通して円滑な英語 教育の推進を支援する業務
㋖司書	・図書館カウンターでの業務全般（各種案内・登録等） ・図書館資料管理業務全般 ・図書館行事や障害者サービス関係業務の企画・調整 ・図書館システムの企画・運用管理 ・図書館サービス向上のためのITを活用した業務の立案と推進　など

３．勤務場所、勤務時間

職種	勤務場所	勤務時間
㋐歯科衛生士	箕面市立総合保健福祉センター等	平日　８：４５～１７：１５ ※条例等の規定による （ただし、㋐については、年１０回程度土日の勤務があります。）
㋑主任介護支援専門員		
㋒介護支援専門員		
㋓青少年指導担当員	箕面市青少年指導センター（箕面市船場西３－８－２２）	
㋔スクールソーシャルワーカー	箕面市役所本庁等	
㋕外国語指導助手	市内小学校・中学校・小中一貫校	平日　８：１５～１６：４５ ※条例等の規定による
㋖司書	市内の公立図書館	火曜日から日曜日のうち週５日 ８：４５～１７：１５ ただし、シフト制により１０：４５～１９：１５の勤務時間を割り振られる場合があります。なお、月曜日も祝日の場合は勤務があります。

４．給　与

給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

初任給は、大学新卒の場合、おおむね２７１，０４０円（地域手当１２％を含む。㋐歯科衛生士については、おおむね２８４，１４０円。）です。ただし、職務経験等を考慮し決定されます。なお、最終学歴が大学院卒の方であっても、受験資格は大学卒となり、採用された場合の初任給の格付けその他勤務条件は大学卒の基準で決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。また、６月、１２月には期末手当や勤勉手当が支給されます。給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

【退職手当にかかる公務員間の通算制度】

退職手当の通算制度の見直しを行い、令和９年４月１日以降は、本制度が適用される要件を「相互了解のもと行われる計画的な人事交流」により採用された場合に限ることとなりました。国や他の地方公共団体の職員であるかたが公募試験により本市に採用された場合、採用日によって取扱いが異なりますので、ご留意ください。

	令和９年３月３１日までの採用者	令和９年４月１日以降の採用者
退職手当	相互通算を前提に通算	通算なし

※「退職手当の通算制度」とは

国又は他の地方公共団体の職員から一日も空けずに箕面市の職員に採用されたかたが本市を退職する場合に、相互通算を前提に前職の公務員等としての在職期間を通算して退職手当を支給する制度

５．受験手続

（１）申込方法

下記ＵＲＬまたはＱＲコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスに入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のＵＲＬにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。）なお、入力フォームには、文章入力及び写真のアップロード等が必要です。入力フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）

申し込みＵＲＬ：https://logoform.jp/form/5CLo/R8-12joukin

申し込みＱＲコード：

（２）申込期間

令和８年（2026年）１１月２３日（月）まで

※令和８年１１月２３日(月)の２３時５９分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

６．試験について

（１）第１次試験

【㋐歯科衛生士～㋕外国語指導助手について】

エントリーシートにより、書類選考します。

【㋖司書について】

ＳＰＩ３（大卒程度・総合能力試験）により選考します。

通知方法	１１月２４日（火）に電子メールにて受験案内を送付します。
期間	１１月２５日（水）～１１月３０日（月）のうちいずれかで都合のよい時間を選択してください。 ※テスト会場の開催日によっては受験出来ない日があります。
会場	(株)リクルートテストセンター 大阪中津会場 大阪市北区中津１－１１－１ 中津センタービル７階
試験内容	SPI3（大卒程度・総合能力試験） ※パソコンによる受験となります。

（２）第２次試験

<table>
<tr><td rowspan="8">試験日</td><td>㋐歯科衛生士</td><td rowspan="6">１２月１９日（土）を予定</td></tr>
<tr><td>㋑主任介護支援専門員</td></tr>
<tr><td>㋒介護支援専門員</td></tr>
<tr><td>㋓青少年指導担当員</td></tr>
<tr><td>㋔スクールソーシャルワーカー</td></tr>
<tr><td>㋕外国語指導助手</td></tr>
<tr><td>㋖司書</td><td>１２月１４日（月）を予定</td></tr>
<tr><td colspan="2">※応募者多数の場合、日程調整のうえ別日程で実施する可能性がありますので、予めご了承ください。
※試験日の変更は受け付けませんので、予めご了承ください。</td></tr>
<tr><td>試験会場</td><td colspan="2">箕面市役所等</td></tr>
<tr><td>試験内容</td><td colspan="2">面接及び作文
※外国語指導助手については、日本語による面接及び実技試験（英語による模擬授業）</td></tr>
</table>

７．合格発表等

（１）第１次試験合格発表　　令和８年１２月８日（火）

箕面市ホームページで当日午前１０時に発表するとともに、合格者のみに本人宛電子メールで通知します。

（２）最終合格発表　　令和９年１月上旬以降

合否にかかわらず、受験者全員に対し、本人あて郵送で通知します。

８．採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和９年４月１日に採用の予定です。

９．注意事項

①この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。

②提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

③受験に際して箕面市が収集した個人情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

④採用後は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。採用後に、私企業を営むことや報酬を得て本市の業務以外の仕事をする場合は、任命権者の許可を受ける必要がありますので、事前に職員課までお問い合わせください。